

## 第 16 回食育推進全国大会岩手県実行委員会設置要綱（案）

## （名 称）

第 1 本会は、第16回食育推進全国大会岩手県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

## （目 的）

第 2 実行委員会は、第16回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

## （事 業）

第 3 実行委員会は、第 2 の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国大会の開催に係る計画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他第 2 の目的を達成するために必要な事項に関すること。

## （構 成）

第 4 実行委員会は、別表 1 に掲げる機関・団体の代表者をもって構成する。

## （役 員）

第 5 実行委員会に、次の役員を置く。

会長 1 名  
副会長 2 名  
監事 2 名

- 2 会長は、岩手県知事をもって充てる。
- 3 副会長及び監事は、会長が指名する。

## （役員の仕事）

第 6 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

## （任 期）

第 7 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立された日から第15第 1 項の規定により解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別な事情が生じたときは、その職を解くことができ、必要に応じて補充することができる。

(報 酬)

第8 報酬は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 前項ただし書の規定により報酬を支給する場合には、岩手県職員の例に準じて支給することとする。

(会 議)

第9 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 実行委員会設置要綱の制定、改廃に関する事項
- (2) 全国大会の基本方針に関する事項
- (3) 事業計画及び予算に関する事項
- (4) 事業報告及び決算に関する事項
- (5) その他必要な事項

2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 会議は、会長が議長を務める。ただし、会長が欠席のときは、会長の代理として出席した者又は、副会長が議長となる。

4 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。

5 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

7 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。

8 会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

(企画委員会)

第10 実行委員会に、企画委員会を置く。

2 企画委員会は、別表2に掲げる機関・団体の実務を担当する職員をもって構成する。

3 企画委員会には、企画委員長を置き、岩手県環境生活部県民くらしの安全課総括課長をもって充てる。

4 企画委員会は、必要に応じて企画委員長が招集する。

5 企画委員長は、必要に応じて委員以外の関係者を出席させることができる。

6 企画委員会は、第3の事業の執行に必要な事項を協議し、その結果を会議に報告する。

7 企画委員会に必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、会長が別に定めることができる。

(事務局)

第11 実行委員会の運営に関して必要な事務を処理するため、事務局を岩手県環境生活部県民くらしの安全課内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第12 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第13 実行委員会の事業計画及び収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議の承認を得なければならない。

2 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費を収支予算案に含めるものとする。

(会計年度)

第14 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会設立当初の会計年度は、実行委員会設立の日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解 散)

第15 実行委員会は、第2の目的が達成され、事業報告及び決算報告を行った後に議決を経て解散するものとする。

2 全国大会終了後、実行委員会が解散するときに有する残余財産は、岩手県に帰属するものとする。

(雑 則)

第16 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月20日から施行する。

別表 1

## 第16回食育推進全国大会岩手県実行委員会名簿

区分	機関・団体名	代表者
大学・高等学校関係	岩手医科大学	学長 祖父江 憲治
	岩手県高等学校長協会	会長 佐藤 有
	岩手県立大学	学長 鈴木 厚人
	岩手大学	学長 小川 智
	盛岡大学	学長 高橋 俊和
医療・保健等関係	一般社団法人岩手県医師会	会長 小原 紀彰
	公益社団法人岩手県栄養士会	会長 澤口 眞規子
	一般社団法人岩手県歯科医師会	会長 佐藤 保
	一般社団法人岩手県薬剤師会	会長 畑澤 博巳
保育所・幼稚園・学校等関係	岩手県学校栄養士協議会	会長 嗟峨 潤子
	岩手県学校給食研究会	会長 真壁 信義
	岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長 稲田 泰文
	岩手県小学校長会	会長 太田 勝浩
	岩手県私立保育園連盟	会長 遠藤 一子
	一般社団法人岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会長 坂本 洋
	岩手県中学校長会	会長 菊池 正樹
	一般社団法人岩手県PTA連合会	会長 田口 昭隆
一次産業関係	社会福祉法人日本保育協会岩手県支部	支部長 芳賀 カンナ
	いわて牛普及推進協議会	会長 佐藤 隆浩
	岩手県牛乳普及協会	会長 畠山 俊彰
	岩手県漁業協同組合連合会	代表理事会長 大井 誠治
	岩手県チキン協同組合	理事長 十文字 保雄
	岩手県農業協同組合中央会	代表理事会長 小野寺 敬作
	いわて純情米需要拡大推進協議会	会長 佐藤 隆浩
	いわて地産地消推進会議	委員長 伊藤 勝康
食品等関係	全国農業協同組合連合会岩手県本部	県本部長 畠山 俊彰
	野菜ソムリエコミュニティいわて	会長 高橋 義明
	岩手県外食産業協議会	会長 田村 清記
	一般社団法人岩手県獣医師会	会長 佐々木 一弥
	岩手県消費者団体連絡協議会	会長 川村 元
	岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会	会長 中軽米 こう子
	一般社団法人岩手県食品衛生協会	会長 齊藤 俊明
	岩手県生活研究グループ連絡協議会	会長 菊池 明美
食品等関係	一般社団法人岩手県調理師会	会長 井口 一三
	いわて生活協同組合	理事長 飯塚 明彦

観光・商工 関係	公益財団法人岩手県観光協会	理事長 谷村 邦久
	岩手県商工会議所連合会	会長 谷村 邦久
	岩手県商工会連合会	会長 高橋 富一
	公益財団法人いわて産業振興センター	理事長 大友 宏司
	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	盛岡支社長 石田 亨
報道関係	株式会社IBC岩手放送	代表取締役社長 鎌田 英樹
	株式会社岩手朝日テレビ	代表取締役社長 畠山 大
	株式会社岩手日報社	代表取締役社長 東根 千万億
	株式会社岩手めんこいテレビ	代表取締役社長 齋藤 秋水
	NHK盛岡放送局	局長 大久保 嘉二
	株式会社エフエム岩手	代表取締役社長 山信田 寧
	株式会社テレビ岩手	代表取締役社長 榎野 信治
行政機関等	岩手県市長会	会長 谷藤 裕明
	岩手県町村会	会長 山本 賢一
	岩手県食育推進ネットワーク会議	会長 菅原 悦子
	農林水産省東北農政局	局長 川合 靖洋
	岩手県	知事 達増 拓也
	岩手県ふるさと振興部	部長 佐々木 淳
	岩手県文化スポーツ部	部長 石川 義晃
	岩手県環境生活部	部長 藤澤 敦子
	岩手県保健福祉部	部長 野原 勝
	岩手県商工労働観光部	部長 戸舘 弘幸
	岩手県農林水産部	部長 佐藤 隆浩
	岩手県復興局	局長 大槻 英毅
	岩手県教育委員会事務局	教育局長 佐藤 一男

(50音順)

別表 2

## 企画委員 名簿

役 名	区 分	機 関・団 体 名
委 員	大学・高等学校関係	盛岡大学
	医療・保健等関係	公益社団法人岩手県栄養士会
		一般社団法人岩手県歯科医師会
	保育所・幼稚園・学校等関係	岩手県学校栄養士協議会
	一次産業関係	岩手県農業協同組合中央会
	食品等関係	一般社団法人岩手県獣医師会
		岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会
		いわて生活協同組合
	観光・商工関係	公益財団法人岩手県観光協会
	報道関係	株式会社岩手日報社
	行政機関等	岩手県食育推進ネットワーク会議
農林水産省東北農政局		
岩 保健福祉部健康国保課		
手 農林水産部流通課		
県 教育委員会事務局保健体育課		
事務局	岩手県	環境生活部県民くらしの安全課